

令和8年第8回浅口市教育委員会議事録

1. 招集日時 令和8年6月19日（金）

2. 場 所 浅口市中央公民館第3会議室

3. 開 会 午後3時00分

4. 閉 会 午後5時04分

5. 出席者 文谷元信 高戸崇 藤澤弘幸 河野由美子 坂本正恵

6. 説明のために出席した者の氏名

教 育 次 長	難波勝敏	教育総務課長	大島永太郎
学校教育課長	加藤靖雄	保育未来課長	平田貴俊
ひとづくり推進課長	園部 智	ひとづくり推進課参事	中嶋利恵
学校給食センター所長	安原直子		
教 育 総 務 課	平井恵美子（事務局）		

7. 傍 聴 人 なし

8. 議 事

日程1 議事録署名委員について
浅口市教育委員会会議規則第29条により坂本委員を指名。
(了承)

日程2 会期について
本日6月19日の1日会期。
(承認)

日程3 議案第33号 準要保護の認定について
※非公開
(学校教育課長)
令和8年度新規・継続申請分について資料により説明。
(教育長)

令和8年度新規申請分6件認定、1件不認定とする。令和8年度継続申請分126件認定、3件不認定とする。

(承認)

日程4 議案第34号 浅口市地域クラブ活動参加者支援補助金交付要綱の制定について

(ひとづくり推進課長)

資料により説明。

この要綱は中学校部活動の地域展開にあたり、保護者の経済的負担を軽減するため、生徒が地域クラブに参加する際の参加費や保険料を補助するための要綱である。受益者負担については、家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることはないように、経済的に困窮する世帯の生徒への支援について確実に措置を行うことが必要という国の方針に基づいて行うものである。交付の条件は、市が認定する地域クラブの活動に参加していること、生活保護の教育補助または就学援助を受けていることとなる。参加に要する費用の実費を補助するが、上限が1人につき3万6,800円、3,000円かける12ヶ月と800円の保険料を想定したものである。参加する地域クラブによって参加費は上下する。

(教育委員)

第4条に書いてある入会費は、対象にはならないのか。

(ひとづくり推進課長)

第4条が補助対象経費になるので、対象となる経費である。

(教育委員)

説明にあった3,000円は月会費ではないか。

(ひとづくり推進課長)

国が設けている補助の上限の額の説明である。

(教育委員)

地域クラブによって年会費は異なるのか。

(ひとづくり推進課長)

異なるようになると思われる。

(教育委員)

月会費は3,000円が目安でこれを超える部分は実費となるのか。

(ひとづくり推進課長)

その通りである。

(承認)

- 日程 5 議案第 35 号 浅口市特定教育・保育施設等の実費徴収に係る
補足給付事業実施要綱の一部を改正する告示について
(保育未来課長)

資料により説明。

この要綱は、保育施設を利用している低所得者世帯等に対する経済的支援の一環として、保育料とは別に保護者から実費徴収する費用、具体的には給食の副食費や日用品・行事などの費用の一部を補助することを目的としている。今回の改正は、国の補助限度額が変更されたことに伴い、該当部分を改正するものである。第 3 条第 1 号は食材費以外の費用の限度額を月額 2,700 円から月額 2,800 円に引き上げる。また、第 3 条第 2 号及び第 4 号は給食の副食費の限度額が月額 4,900 円から月額 5,000 円に引き上げられる。本内容は告示日から施行し、令和 8 年 4 月 1 日から遡って適用する。

(承認)

- 日程 6 議案第 36 号 浅口市部活動地域移行検討委員会設置要綱の一部を改正する告示について
(ひとづくり推進課長)

資料により説明。

国において、学校部活動から地域クラブ活動への転換を表す名称として地域移行という名称が使われてきたが、活動を広く地域に開き、地域全体で支えていくことや、地域に存在する人的物的資源を活用しながら新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を目指すという趣旨の下で、地域展開という名称へ変更されたため、市が規定する要綱においても、その変更に合わせているものである。

(承認)

- 日程 7 諸般の報告について
(教育次長)

6 月定例市議会一般質問の教育委員会関係分の内容について報告。6 月補正予算について教育委員会事務局分の主要事業

の概要を説明。

(教育総務課長)

教育施設の緊急点検及び結果について報告。

(学校教育課長)

学校部活動における生徒の引率等の安全点検について説明。

(保育未来課長)

保育所、幼稚園、認定こども園等の入所状況について報告。

放課後児童クラブの受入れ状況について報告。

(ひとづくり推進課長)

上竹ホテルを守る会が令和8年度環境おかやま大賞を受賞した
ことについて報告。

5月24日に実施した浅口市民体育祭金光大会について報告。

公民館等の公共施設の外壁の緊急点検について報告。

令和8年度青少年海外派遣事業の変更について報告。

B & G 海洋センターのプールの開館について報告。

(ひとづくり推進課参事)

夏GAKUサプリ2026について報告。

(学校給食センター所長)

6月の地産地消献立を報告。

(教育長)

諸般の報告について質問はあるか。

(教育委員)

夏GAKUサプリは、鴨方地区の子どもは金光や寄島のプログラムには参加できないのか。

(ひとづくり推進課参事)

基本的には地区単位にして実施している。子どもたちが自力で公民館や施設の公園へ通えるということを前提にしているので、今のところは中学校区を指定している。募集等を中学校区単位で配付している。

(教育委員)

広げる可能性はあるか。夏休み活動で講座の数が異なるので、寄島の子どもが中央公民館に行きたいというような声は全くないのか。

(ひとづくり推進課参事)

案内を校区でしているので聞いてはない。中学校区を超えていく検討は現在できていないが、今後校区を超えていくとい

うことも、公民館同士で相談をしていきたい。

(教育委員)

部活動でのバスの事故は新潟県の高校だったが、基本的に部活動等で先生が運転することは禁止されているということになっているかと思うが間違いないか。

(学校教育課長)

先生が運転し連れて行くことはない。

(教育委員)

今後部活動の地域展開を進める中ではどうなるか。

(ひとづくり推進課長)

地域クラブはスポーツ少年団と同じ括りになっており、団体の補助の中で実施することとなり、部活動とはまた別の考え方で実施していく形になる。部活動と地域クラブは別で動いており、ゆくゆくは平日も休日も部活動をやめて地域クラブとなるという国の方針が出ている。地域クラブは、浅口市の場合はスポーツ少年団と一緒に設立と運営の補助金を交付して、その中で実施していく。それ以上かかる部分については、保護者負担を各団で行って実施していくような仕組みになっている。

(教育委員)

地域クラブで試合や遠征とかはないのか。

(ひとづくり推進課長)

地域クラブで考えるということになる。

(教育委員)

つまり地域クラブで運転して行ったりとか、そういうこともあるということか。

(ひとづくり推進課長)

可能性としてはあると思う。

(教育委員)

学校行事であるとか校外活動でバスを頼む場合は、学校から直接業者に依頼をしているのか。

(学校教育課長)

学校で依頼をしている。

(教育委員)

業者等は把握しているのか。

(学校教育課長)

地元及び近隣の業者から見積もりをいただいて安価なところ

に依頼している。
(教育次長)
鴨方公民館について説明。

日程 8 その他について
特になし。

次回教育委員会議

定例会 令和8年7月17日(金) 13時30分から

令和 8 年 7 月 17 日

浅口市教育委員会

教 育 長 文谷元信

委 員 坂本正恵

作成職員 平井恵美子